

はじめに

1970年は飛鳥保存に対する世論が急激におこり、12月18日には、飛鳥地方における歴史的風土および文化財の保存等に関する閣議決定がなされるなど、当研究所にとってもあわただしい1年であった。

いわゆる飛鳥地区と藤原地区とは歴史的にみても一体的に保存すべきであると考える当研究所としては、すでに同年4月より平城宮跡発掘調査部の中に飛鳥・藤原宮跡調査室を設け、両地区保存の基礎となるべき発掘調査を開始した。飛鳥地区の発掘調査については、当研究所としても既に1956年より飛鳥寺跡、つづいて川原寺跡の発掘調査を行っており、その後平城宮跡の発掘をいそぐ関係上調査は一時中断されていた。再開した調査の第一着手として小治田宮推定地を選んだが、同地区からは学術的にも極めて興味ある遺構が発見され、更に今後の発掘調査によりその全貌が知られることが広く期待されている。

飛鳥・藤原地区の保存の根幹となるものは発掘調査による正確な遺跡の確認であることはいうまでもない。特にこのことについて一般の方々の理解と援助をお願いしたい次第である。

1971年11月

奈良国立文化財研究所長

松 下 隆 章